

青森県教育委員会第777回定例会会議録

期 日 平成25年10月9日（水）

場 所 教育庁教育委員会室（非公開は教育委員室）

議事目録

- 報告第1号 議案に対する意見について
- 報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
- 議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について・・・・・・・・・・原案決定
- そ の 他 職員の懲戒処分の状況
- そ の 他 県立三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務について
- そ の 他 青森県馬術連盟による補助金不正受給事案の調査結果について

平成25年10月9日（水）

- ・開会 午後1時33分
- ・閉会 午後2時50分
- ・出席者の氏名
鈴木秀和、清野暢邦、豊川好司、町田直子、橋本都（教育長）
- ・説明のために出席した者の職
佐藤教育次長、中村教育次長、奈良参事、岡田参事、教育政策・学校教育・教職員・学校施設・生涯学習・スポーツ健康各課長
- ・会議録署名委員
清野委員、町田委員
- ・書記
大舘利章、村上健

会 議

議 事

報告第1号 議案に対する意見について

(佐藤教育次長)

本件は、県議会第275回定例会に提出された「平成25年度青森県一般会計補正予算第3号案教育委員会所管分」について、知事から意見を求められたものであるが、緊急を要するため、青森県教育委員会の事務の委任等に関する規則第4条第1項の規定に基づき、教育長において臨時に代理し、原案に同意することとして処理したので、同意した議案の内容についてご説明する。

今回の補正予算の歳出予算額は、2億7,266万7千円の増額となっている。これを既決予算額と合計すると、補正後の歳出予算額は、1,313億6,404万4千円となっている。

なお、計上した歳出予算については、参考資料のとおり、県立学校屋内運動場における天井等の総点検及び吊り天井の撤去工事や、国民体育大会開催の検討に要する調査費等となっている。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、報告第1号については了解した。

報告第2号 行政文書一部開示決定処分に対する異議申立てに係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について (非公開の会議に付き記録別途)

議案第1号 青森県立郷土館協議会委員の人事について

(岡田参事)

青森県立郷土館協議会委員の任期が、平成25年10月11日をもって満了となるので、新たに12名を委員に任命するものである。

委員の構成は、学校教育関係者、社会教育・家庭教育関係者、学識経験者の各分野から4名ずつ、計12名となっている。

学校教育関係者として、宮木くみ子氏、五十嵐百合子氏、中山信義氏、小笠原裕美子氏の4名、社会教育・家庭教育関係者として、木村房雄氏、齋藤麻毅氏、齋藤光子氏、上野志津子氏の4名となっている。

社会教育・家庭教育関係者のうち、木村房雄氏、齋藤麻毅氏は、公募によって選考した

委員である。

学識経験者としては、山田巖子氏、工藤雅世氏、安田勝寿氏、齋藤信夫氏4名となっている。

また、委員のうち、新任は木村房雄氏ほか4名、再任は宮木くみ子氏ほか6名となっている。

なお、委員の任期は平成25年10月12日から、平成27年10月11日までの2年間である。

(鈴木委員長)

何か質問、意見はあるか。

なければ、議案第1号は原案のとおり決定することに異議はないか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

議案第1号は原案どおり決定する。

その他 職員の懲戒処分の状況

(田村教職員課長)

教育委員会が9月に行った職員に対する懲戒処分のうち、社会的影響が大きな事案であり、処分後速やかに公表を行った事案1についてご説明する。

三八地域の高等学校の講師は、平成25年7月17日、友人との私的な会合に車で出掛け、八戸市内の居酒屋で、ビールを中ジョッキで3～4杯、日本酒を1合程度飲酒した。その後、車を運転し、少し走行したところで警察官の取り調べを受け、アルコール呼気量が0.49mg/lであったことから、7月18日午前0時6分に検挙されたもので、当該職員に対して免職の懲戒処分を行ったものである。

(橋本教育長)

本年5月、酒気帯び運転をした県立高等学校教諭を懲戒免職とし、服務規律の確保を徹底するよう通知を発出したばかりであるにもかかわらず、再びこのような不祥事が発生したことは、極めて遺憾である。このため、去る9月25日に、県立学校及び市町村教育委員会に対し、服務規律の確保を徹底するよう通知したところであり、県立学校に対しては、この機に、全教職員を対象とした交通違反・事故の防止に係る校内研修等を必ず実施するよう指導したところである。

県教育委員会としては、関係機関と連携し、学校と一丸となって、信頼される学校づくりに努めるとともに、教職員一人一人が自覚を持って、服務規律の確保に努めるよう、引き続きあらゆる機会を通して指導の徹底を図って参りたい。

(鈴木委員長)

度々、同じようなことが起こるので、教職員一人一人にまで問題意識が伝わるように、特に直属の上司には責任を持って対応するようにしていただきたい。

他に何かご意見、ご質問はないか。なければ、懲戒処分状況については了解した。

その他 県立三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務について

(橋本教育長)

すでに一部報道がされている、「県立三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務」及び「青森県馬術連盟による補助金不正受給事案の調査結果」の2点について、ご報告する。

まず、1点目であるが、三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務が確認されたことから、10月4日付けで佐藤教育次長をチームリーダーとする調査チームを設置し、早急に実態と原因など全容を調査することとした。県立学校における財務事務の適正化に努めてきた中、今回このような事案が確認されたことは遺憾であり、重く受け止めている。

また、2点目は、県馬術連盟による補助金の不正受給について県教育委員会としての調査結果がまとまったので、その概要についての報告である。

それぞれの詳細については、教育次長から報告させる。

(佐藤教育次長)

三本木農業高校の元教諭が、本年7月に県所有馬1頭を無許可で民間業者に売却しようとし、未遂に終わっていたこと等について、9月27日以降、報じられているところである。

これら報道の内容に係る経緯であるが、本年7月31日、三本木農業高校及び同校馬術部の財務事務について問題があるとの情報提供があったことから、同校に事実関係の調査を指示するとともに、随時、校長に報告を求めるなど、これまで確認作業を進めてきたところ、財務事務の不適切な執行が確認されている。

その主な事項であるが、1つ目としては、本年8月5日、三本木農業高校校長から、同校の元教諭、61歳が、7月6日に無断で県所有馬1頭を畜産業者に売却しようとしたが、馬の年齢詐称が判明したことにより、未遂に終わった旨の報告を受けている。なお、元教諭は業者から馬を返却され、業者に違約金を支払い和解しており、この馬は学校に返却されている。

2つ目としては、8月16日、同校校長から、馬の売却未遂に係る調査の過程において、動物出納簿との照合等を行った結果、県所有馬4頭のうち2頭が行方不明となっており、別の馬2頭に入れ替わっていることが判明した旨の報告を受けている。同校では、校長を委員長とする調査委員会を設置し、全職員及び関係者から聴き取り等の調査を行っているが、元教諭はこのことについての関与を否定しており、原因や経緯などについては、判明していない。

3つ目としては、9月24日、同校校長から、高校生強化事業費補助金について、青森

県高等学校体育連盟馬術専門部（部長は同校校長。）の事務を担当していた当該元教諭が、実際には実施していない強化事業を実施したように実績報告書を偽造し、平成24年度の補助金29万8,000円を不正に受給したことが判明した旨の報告を受けたところである。なお、この高校生強化事業費補助金は、県が青森県体育協会を通じて、青森県高等学校体育連盟の各専門部等が高校生の競技力向上のための合宿等を行う際の交通費等を補助するものである。

今後の対応策であるが、三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務について、同校で調査を進めているところであるが、10月4日に、教育庁内に調査チームを設置し、その実態と原因を明らかにするとともに改善策を策定することとした。これまで、県立学校における財務事務の適正化に努めてきたところであるが、今回、このような不適切な財務事務が確認されたことは、極めて遺憾であり重く受け止めている。今後、この調査チームにおいて早急に詳細な事実確認を行い、全容を解明の上、厳正に対処して参りたい。

（清野委員）

三本木農業高校馬術部は、近年、映画の舞台として取り上げられ、全国的に有名になった。せっかく有名になった本県の学校クラブの活動において、実は陰で、このような不適切な運営がなされてきたということは極めて遺憾である。

行方不明の県有馬については、いまもって行方不明ということか。今説明のあったとおり、今後調査していくということか。それは了解した。

では、これは元顧問1人でやってきたことなのか。まだそこまで調べがいつてないのか。

（佐藤教育次長）

先程の1点目の「売却しようとした」ということについては、学校の調査によると、元顧問が単独で行ったものと聞いている。2点目の部分については、全く誰がやったのか調べがついていない。3点目の部分についても、現在、学校が元顧問から聞き取ったところによると、本人ひとりということだが、これらについても調査チームで詳細を明らかにしていきたいと思う。

（清野委員）

元顧問の私物、公私混同について。この顧問は自分の馬も部活動に供していたようだが、えさ代、薬代など、経費は県有馬のものときちんと分けていたのか。県有馬の倍以上の馬がいたようだが、公私混同がなかったのか。そもそも私物を学校教育に供する場合のあり方について規定があるものなのか、どう規定していたのか。学校で私物の馬を飼育すること自体は適正であったのか。

（佐藤教育次長）

県有馬と前顧問本人の馬について経費の区別がなされていたのかということであるが、県有馬の部分の経費については、しっかりと県費で対応している。その部分は明らかであるが、それ以外の部分はどうかということについては調査チームで明らかにしていきたい。

と考えている。

私物を部活動に使うことについてルールがあるのかないのかであるが、明確なルールはない。コーチとか関係者の方が自分の用具等を部活のためにどの程度利用させているのかということについても、県教委でははっきりと掴んでいないので、この場で明確にお答えできる状況にない。

(清野委員)

今の報告は県有馬の売却未遂についてだが、前顧問所有の部活動で使っていた馬は度々売却されていた。さらに、その馬に子馬を産ませて、勝手に生産して売却している。三本木農業高校側では前顧問の私物に関わるものだとして済ませているということを経済局の9月の中間報告で事務局から報告を受けたが、そもそも学校の敷地と施設を用いてこのようなことがなされている事は問題ではないのか。私物であるから売却代金については関知しないということか。この馬を世話しているのは三本木農業高校の馬術部の部員たちなのではないか。これらの馬の維持管理経費はどうなっていたのか。

(佐藤教育次長)

学校の敷地の中で私物の馬を飼育していたこと、産まれた子馬を売却したこと等々について、我々としてまだ内容をしっかりと確認できていないわけではない。ご指摘の部分を含めて、今後明らかにしていきたいと考えている。

(清野委員)

前顧問の私物の馬は日本中央競馬会、あるいは地方競馬会、競馬学校などから馬の寄付を受けているということだが、そもそも寄付の贈り先は前顧問個人に対するものだったのか。学校に対しての寄付だったのではないか。あるいは馬術部に対する寄付だったのではないか。もしこれが前顧問に対する寄付でなくて、学校や馬術部に対する寄付の馬であれば、県有財産に組み込まれるべきものではなかったのか。1頭、2頭の話ではないようだが、寄付された馬をどのように処理してきたのか。

(佐藤教育次長)

私物の馬という話があったが、県所有馬4頭についても日本中央競馬会や個人の方の寄付を受けて所有している。元教諭の私物の馬については、寄付を受けたものなのか、自身で購入したものなのかまだ調査していないので、今後調査していきたい。

(清野委員)

いろいろな情報が入ってくるが、金銭を受け取って馬を飼育してきたというのは事実なのか。

(佐藤教育次長)

どういう形で飼育していたのかについても、これからの調査となる。

(鈴木委員長)

清野委員に申し上げるが、全て調査中であるので、調べてほしい項目だけをお伝えいただきければ時間の節約になると思う。

(清野委員)

時間の節約というが、節約しても良い事案なのか。大きい問題だと思う。

(橋本教育長)

ミーティングの際に、様々な情報提供をさしあげてきたところだが、今の段階では学校からの情報提供というような類のものである。教育委員会としてもう一回、事実関係を洗い直す必要があるので、疑問点があるのであれば、本日でなくても結構であるが、お伝え願いたい。

(鈴木委員長)

誤解があったようだが、時間の節約というよりは効率の問題である。質問しては「調査中である」と答えるのでは建設的ではないので、質問事項だけでお願いしたい。

(清野委員)

了解した。では、私が聞きたいことを質問するので、わかっていることのみお答えいただきたい。わからないことは、次回ご報告いただきたい。

馬匹運搬車は前顧問の所有ということになっているが、これも寄付されたものではないか。馬と同様、前顧問に宛てた寄付だったのか、学校に宛てた寄付だったのか、馬術部に宛てた寄付だったのか。馬匹運搬車の維持管理費、タイヤの交換等の費用についてはどこから支出しているのか。馬匹運搬車を用いて副業をしているというのは事実なのか。それで得た金銭はどのように扱われたのか。

(橋本教育長)

その情報については、私は聞いていないが、事務局から報告があったのか。よくわからない情報だ。学校からの情報なのか。

(清野委員)

これだけ大きい話だから、いろいろ耳に入ってくる。

(橋本教育長)

どこからの情報か。

(清野委員)

それは申し上げられない。

(橋本教育長)

私は事務局から報告があったので、きちんと明らかにしなさいということでやっている。今の話には、私の知らない情報がかなり含まれていたように思うが、それはいかがなものか。

(清野委員)

事務方のトップである教育長が知らないということである。私は事実確認をしているだけであり、事実でなければそれはそれで良い。

(佐藤教育次長)

運搬車についても詳細を掴んでいないので、調査後、報告したい。

(清野委員)

不正受給についてであるが、過去に同様の不正が行われてこなかったのか。他にもいろいろな補助金があると思うが、補助金・助成金について今まで問題はなかったのか。今まで不正を見抜けなかった理由は何か。監査があったと思うが、監査はどうしていたのか。支出するに当たっては、領収書等の書類も必要だったはずであるが、どうやって検査をくぐり抜けたのか。どこまで遡って調べるのか。過去の証拠書類は残っているのか。残っていないとすれば、それは保存年限に照らし適正だったのか。今回のことは、歴然とした有印私文書偽造罪とか、横領罪といった犯罪にあたるが、刑事告訴をするのか。

(佐藤教育次長)

過去に同様の問題がなかったかについては、まだ調べていないが、学校の方からは不正がなかったと聞いている。他の補助金等を含めて問題なかったのかという点であるが、この点についても改めて調べていきたいと考えている。見抜けなかった理由については、実績報告書が県の体育協会に提出されているが、事務局の職員がその書類を確認したところ、一見したところ適正であるとしか言いようがない状況であった。領収書も一見してしっかりしたものが添付されているような状況であった。どこまで調べるのかという点については、県費から県体育協会を通じて専門部に支給されたものであるもので、県として請求権がある。請求権のある5年分について遡って調査したいと考えている。書類の管理・保管については、今後調査していきたいと考えている。刑事告訴については、全て調査が終わってから判断していきたいと考えている。

(清野委員)

元教諭について、人物像、これまでの行状、体罰・セクハラ等の訴えはなかったのか。

(佐藤教育次長)

大変申し訳ないが、その部分の情報は整理されていない。

(清野委員)

学校の対応について。今回初めて露見したということだが、現三本木農業高校の校長はどのような形で不正を把握したのか。その後の学校の対応はどういうものだったのか。その流れは適正なものだったのか。現在の馬術部の状況はどうなっているのか。

(佐藤教育次長)

いつ学校側で把握したのかということであるが、売却の未遂事件の部分については、私どもが外部からそういうことがあるのではないかということの情報を受けたのが7月31日であるが、三本木農業高校から改めて連絡があったのは8月5日だったと記憶している。馬の入れ替えの話については、売却未遂の調査をしている過程で、改めて県有馬の状況を詳しく調べた結果、8月7日に入れ替えの事実を発見したと報告を受けている。補助金の話については、9月24日に学校側で把握し、口頭で我々にも報告があったものである。対応が適正であったかどうかについては、時宜、学校側から連絡をいただき、我々としてもその都度、指示をさせていただいたところである。馬術部の現在の状況であるが、現在馬術部員は6人であり、できるだけ支障のないように、県有馬も使いながら馬術の練習をしているところである。

(清野委員)

管理職の責任について。歴代の管理職、校長・教頭・事務長らは今回の不正について全く知らなかったのか。知ろうとしなかったのか。面倒なことになるのを避けるため、あえて見ようとしなかったのではないか。臭いものに蓋、問題の先送りをしてこなかったか。これだけ多くの私物の馬がいて、本当にわからなかったのならば、管理職の管理能力を問うべきではないのか。そのような人物を管理職に就けた任命責任も当然ある。本県の教育庁の組織体質そのものの問題として捉えているのか。コンプライアンスが軽視され続けてきた結果、ここまで問題が大きくなったのではないか。退職した方には責任を問えないということであるが、情報を取る事はできる。退職者からも聞き取りをしたのか。あるいは、まだ退職していない職員もあわせて聞き取りをしたのか、これからするのか。5年前に教頭の職にあった中村教育次長はこのことを知っていたのか。当時の何が問題だと考えるのか。

(佐藤教育次長)

今ご指摘があった部分については、必要に応じて、退職した方についても、当時の状況をご存じでなかったかどうか伺う必要が出てくると思う。できる限り協力をいただきながら状況を把握していきたいと考えている。実態がどうであったのか、それを招いた原因は何だったのかについては、これから詳細な調査を行いながら解明していきたいと考えている。

(中村教育次長)

5年前であるが、1年間、三本木農業高校の教頭の職にあった。当時、周年行事もあり、いろいろな馬関係の行事もあって、学校内で非常に盛り上がり、生徒も保護者も職

員も応援しているという状況であった。生徒も非常にながらんでいた。馬の頭数については、もっと少なかったように思う。部活動については、それぞれの部が保護者の方々と相談して、部の経費、活動の範囲・内容等について部のなかで管理していたと思う。管理職としては、例えば、生徒から徴収するような金銭があったとすれば、「保護者に説明するように」とか、「監査も保護者に見てもらおうように」というような話はしていたが、部活動のひとつひとつを確認するということまでは行っていなかったと記憶している。

(橋本教育長)

今後、調査の全容がわかった段階で、管理職としての監督責任等、様々な法令に照らしたときに問われなければならない事項があれば、お示ししたいと思う。

(豊川委員)

私たちは実際に現場を見ていないので、よくわからない部分もある。私も弘前大学で馬術部の部長を10年程やっていた。馬を飼うのは大変なことだと理解している。そういう意味で、管理の実態と不正の原因がどこにあったのかということをおもも少し把握した方がいいのではないかと思う。最終的には、農業高校における馬という大動物の取り扱いのあり方が問われるのではないかと思う。私は10数頭という馬の厩舎があること自体に非常に大きな課題があるような気がしている。青森県馬術連盟も少し関わっているだろうと思うが、クラブ活動のための施設だけではなくて、他の施設もある。馬房とか競技する馬場とか。一度、現場を見させていただきたい。

(佐藤教育次長)

農業高校と馬術部という話題に係る問題については、できるだけ早期にチームで調査を進めていきたいと考えている。その過程で、教育委員としても現場を見たいということであれば、学校と調整しながらできるだけ要望に応える形で対応させていただきたいと思う。

(町田委員)

まだ全容が明らかになっていない時点で、仮定の話に時間を費やして議論するのはどうかと思う。

教育現場としてなぜそういうことが起きたのかを明らかにしたうえで、今後二度と起こらないようにするための管理システムを考えていくのが教育委員会として重要なところだと思う。徹底的に誰が悪かったのかを責任追及するとか、そういうことは調査機関でしっかりやっていただいて、私たちは馬術部で活動している生徒さんがいるわけであるから、そうした生徒さんが健全に部活動に専念できる環境をまずきちんと守ってあげるのが第一だと思う。

(清野委員)

佐藤教育次長がお答えにならなかった「問題を先送りしてこなかったか」、「組織体質そのものに問題はなかったか」、「コンプライアンスが軽視され続けてきた結果ではないのか」という点は今後の調査によるという理解で良いか。

(佐藤教育次長)

実態を明らかにしていくなかで、ご指摘の部分があるのかないのか、どのような問題があったのか、その原因はどこにあったのかという点については、自ずと明らかになっていくものと思う。また、どのような形でシステムを見直していけば良いのかという点についても、調査チームで基本的な部分は示していきたいと考えている。

(清野委員)

最後に今後の対応について伺いたい。これまで遅々としていた対応が問題が公になって以来、一気に加速した印象を受けている。報道されなくても事案を公表するつもりだったのか。対応策として、調査チームを設置するという点だが、教育庁のなかからの人選では事案に関わりのある人間が含まれているのではないか。個人的には、この問題はもはや県の監査委員、若しくは警察の扱うべき事案ではないかと思う。

(佐藤教育次長)

事案の公表についてであるが、我々の公表の前の段階で県有馬の売却未遂の話だとか、入れ替えの話は報道されていた。ただ、3点目については、事件を把握して間もなく、あわせて公表させていただいたところである。私どもとしては、最初に事件の情報をいただいてから既に2か月くらいが経過していることもあり、できるだけ早く安心して学べる環境を確保しなければならないということで、これまで学校に調査をお願いしてきたところであるが、私どもとしてもチームを作って対応していきたいということで今回公表させていただいたところである。本来の分掌でいくと中村教育次長の分掌であるが、私がキャップとなってチームを編制しているところである。また、今回の公表に当たっては監査委員にも状況を連絡しているところであり、監査委員からは何らかの動きをさせていただくことがあるかもしれないとの口頭での連絡を受けている。

(橋本教育長)

佐藤教育次長から「本来は中村教育次長の担当である」との説明があったが、それは間違いである。事案内容がかなりの課にまたがっているため、筆頭次長である佐藤をキャップとして調査を進めることにしたということである。チーム員は計6名であるが、必要に応じて担当課の職員を同行させることもあり得る。また、チームの編制が教育庁内部の職員であり、調査が甘くなる可能性があるということで、委員長からもきちんとやるようにというお話をいただいているが、調査を進める過程で、外部の方にもアドバイザーとして入っていただくことも検討していきたい。

(鈴木委員長)

非常に大きな問題であるので、迅速に対応していただきたいと思う。こういう問題は、システムの問題でもあり、人間の問題でもあり、環境の問題でもあるかなと思う。皆、多忙な日々を過ごしているわけであるので、職員にあまり負担をかけないようなシステムを構築していただきたいと思う。

他に何かご意見、ご質問はないか。なければ、県立三本木農業高校及び同校馬術部における不適切な財務事務の件については了解した。

その他 青森県馬術連盟による補助金不正受給事案の調査結果について

(中村教育次長)

青森県馬術連盟による補助金不正受給事案の調査結果についてご報告する。

資料の「1 不正事案の概要」であるが、県教育委員会では、県体育協会に対し、県馬術連盟に交付しているすべての補助金について調査するよう指示し、9月25日付けで県体育協会から報告を受けたところである。この報告内容について、県教育委員会として確認作業を進めてきたが、次のような内容が確認された。

1つ目として、国民体育大会等派遣費補助金のうち、大会に使用する馬を運搬するための馬匹運搬費について、水増しした見積書や領収書等を偽造し、虚偽の報告をしていたこと、2つ目として、馬匹運搬を請け負っていたとする「あすなろ馬術振興会」は活動実態のない団体であること、3つ目として、馬匹運搬費の補助金を別項目に不正に流用していたこと、4つ目として、不正が認められたのは馬匹運搬費に係る部分のみで、その他の補助金については不正が認められなかったこと。以上4点が確認された。

「2 調査結果」についてであるが、県教育委員会では、県教育委員会、県体育協会及び県馬術連盟が保有する関係書類を突合し、関係者から聴取した結果、県体育協会の報告どおり、上記の内容について確認した。

「3 返還額」であるが、以上の内容を踏まえ、馬匹運搬に係る経費について、実際に馬を運搬した事実が確認できた経費を補助対象経費として認定した上で返還額を確定した。平成20年度から平成24年度までの分が474万5,855円、平成25年度分は県馬術連盟が県体育協会に全額を自主返還しており、その額は77万8,543円で、返還額の合計は552万4,398円となる。

「4 今後の対応」についてであるが、平成20年度から平成25年度までの不正受給額について、交付決定の一部取り消しを行い、県体育協会に対して補助金の返還を求めることになる。また、10月3日付けで県体育協会に対し、補助金を交付している全ての競技団体の調査と、再発防止策の作成を指示したところである。県教育委員会としては、各競技団体において、より適正な会計処理が行われるよう、県体育協会と連携して取り組んで参りたい。

(清野委員)

三本木農業高校の件と関連性はないのか。

(中村教育次長)

関連はないものと認識している。

(鈴木委員長)

他に何かご意見、ご質問はないか。なければ、青森県馬術連盟による補助金不正受給事

案の調査結果については了解した。

委員長選挙

(鈴木委員長)

委員長の任期が10月11日で満了となるので、次期委員長の選挙を行う。選挙の方法は、青森県教育委員会会議規則第4条第1項の規定により無記名投票とする。

【投票用紙配布】

(鈴木委員長)

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条の規定により、教育長を除く委員のうちから委員長を選挙しなければならないことになっている。お手元の投票用紙に橋本教育長を除いた委員の名前が記載されている。委員長に選任したい方の氏名の上欄に○印をお書き願いたい。

【各自記入】

(鈴木委員長)

それでは、投票箱に投票用紙を投函願いたい。

【各委員投票の後、開票作業】

(鈴木委員長)

投票数5票、有効投票数5票、うち、鈴木委員3票、島委員2票である。

選挙の結果、次期委員長に私を再任することに決定した。なお、任期は平成25年10月12日から平成26年10月11日までである。

次に、委員長職務代行者であるが、委員長職務代行者には任期の定めがないため、引き続き島委員に務めていただくことよろしいか。

(全委員)

異議なし。

(鈴木委員長)

それでは、委員長職務代行者については、引き続き島委員に務めていただくこととする。